

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | 開栓票 |
| 2 | 部署 | ガス課 経理係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | ガス開栓申込者の検針、料金請求を行うために利用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、電話番号・FAX 番号、その他（ガスマーター番号） |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 需要家からの申込 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | 一 |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町貝4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 一 |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第21条第7項に該当するファイル | 有 |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 18 | 備考 | 一 |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | 閉栓票 |
| 2 | 部署 | ガス課 経理係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | ガス閉栓申込者の検針、料金請求を行うために利用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、電話番号・FAX 番号、その他（ガスマーター番号） |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 需要家からの申込 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | 一 |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 一 |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル | 有 |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 18 | 備考 | 一 |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | ガス使用量検針データ |
| 2 | 部署 | ガス課 経理係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | ガス使用量の検針を行うために利用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、その他(ガスマーター番号、ガス料金、ガス使用量) |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 需要家からの申込 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | CDC アクアサービス株式会社 |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町貝4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第21条第7項に該当するファイル | なし |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) |
| 18 | 備考 | － |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | ガス料金調定データ |
| 2 | 部署 | ガス課 経理係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | ガス料金の請求を行うために利用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、その他(ガス料金、ガス使用量) |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 需要家からの申込、検針 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | － |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル | なし |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) |
| 18 | 備考 | － |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | 預金口座振替申込書 |
| 2 | 部署 | ガス課 経理係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | 口座振替申込情報の確認を行うために利用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、電話番号・FAX番号、金融機関・口座番号 |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家（口座振替指定口座名義人も含む） |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 需要家からの申込書 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | － |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第21条第7項に該当するファイル | 有 |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 18 | 備考 | － |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | ガス名義変更届 |
| 2 | 部署 | ガス課 経理係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | 名義変更内容を確認するために利用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、電話番号・FAX 番号 |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 需要家からの届 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | － |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル | 有 |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 18 | 備考 | － |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | ガス料金収納データ |
| 2 | 部署 | ガス課 経理係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | 収納情報の消込を行うために利用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、金融機関・口座番号、その他(ガス料金、ガス使用量) |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 指定金融機関、公金収納事務受託者からの報告 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | 一 |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 一 |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル | 有 |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) |
| 18 | 備考 | 一 |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | ガス料金滞納整理情報 |
| 2 | 部署 | ガス課 経理係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | 滞納整理を行うために利用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、電話番号・FAX 番号、その他(ガス料金、ガス使用量) |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 需要家からの申込、需要家への聴取、現地確認、近隣等への聴取、官公庁への照会 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | － |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル | 有 |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) |
| 18 | 備考 | － |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | 九十九里町マッピングシステム |
| 2 | 部署 | ガス課 供給係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | ガス管理設状況の確認に利用する。 |
| 4 | 記録項目 | その他（建物番号）、氏名、住所 |
| 5 | 記録範囲 | 九十九里町内ガス供給範囲 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 工事竣工図より収集 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | 利害関係者 |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第21条第7項に該当するファイル | なし |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 18 | 備考 | － |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|---|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | 定期保安システム |
| 2 | 部署 | ガス課 供給係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | 需要家の消費機器調査及びガス漏れ検査 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、電話番号・FAX 番号、その他（お客様番号、建物番号、検針番号）、機器情報 |
| 5 | 記録範囲 | ガス需要家 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | 需要家からのガス使用申込情報、ガス工事申込時の提供情報から収集 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | 調査業者 |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル | なし |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 18 | 備考 | － |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | ガス工事設計申込書 |
| 2 | 部署 | ガス課 供給係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | ガス工事の設計に使用する。 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、印影、住居の間取り |
| 5 | 記録範囲 | 需要家の住居情報 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | ガス工事の申込 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | － |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） |
| 12 | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル | なし |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 18 | 備考 | － |

千葉県九十九里町 個人情報ファイル簿

| | | |
|----|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 個人情報ファイルの名称 | ガス工事受付簿 |
| 2 | 部署 | ガス課 供給係 |
| 3 | 個人情報ファイルの利用目的 | ガス工事申込管理 |
| 4 | 記録項目 | 氏名、住所、電話番号・FAX 番号 |
| 5 | 記録範囲 | ガス申込者、使用者 |
| 6 | 記録情報の収集方法 | ガス工事の申込 |
| 7 | 要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 8 | 記録情報の経常的提供先 | － |
| 9 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | 九十九里町総務課秘書行政係（千葉県山武郡九十九里町片貝 4099） |
| 10 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 11 | 個人情報ファイルの種別 | 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル） |
| 12 | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル | |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 18 | 備考 | － |